

仙北市議会 だより

主な内容

仙北市議会 2月定例会	2～3
一般質問	4～10
常任委員会	11～13
議会全員協議会	14
不祥事における市長の職員指導強化に関する決議	15
議会改革推進協議会設置 人事案件・傍聴席・控室	16

2月定例会

国難を乗り越える 市議会の決意

仙北市議会議長 佐藤峯夫

未曾有の大震災・衝撃的な原発事故に直面した今、日本がこのまま凋落の淵に沈むのか、それとも不死鳥のように蘇るのか全国民に問うている。

本市議会も速やかに議員積立金の全額を見舞金に、又、有志議員は、市民からの善意の品々を現地に届け、明日への勇気と希望を託した。

今回の受難を、被災しなかった人々を含め、全ての国民が自分の事として受け止め、社会的連帯や相互扶助の精神を取り戻すよう求められている。

教訓として学ぶべき事は、次の3点とも言えよう

- 1、既に多くの人々は「今まであまりにも便利を求め、贅沢だった」と事の本質を感じてきていること。
- 2、非常時に一番必要なことは、迅速な判断と行動であること。
- 3、生活支援的な仕事は、ボランティアなどに徐々に切り替え、自治体は行政にしかやれない仕事に集中すべきこと。

それゆえ、「がんばれ日本」の次のスローガンは「こうしよう日本」ではなからうか。

平成23年度
仙北市一般会計・特別会計・
企業会計の全予算案を
可決（一部賛成多数）成立する

市の予算総額	354億2,202万円
一般会計	178億7,800万円
特別会計	111億 607万円
企業会計	64億3,795万円

本会議の主要な要点

- トラブルつづきの木質バイオマス事業、市長覚悟の予算提出
- 所得を増やす総合産業研究所、所長交代で実績を挙げるか
- 国民健康保険特別会計、事業安定のため1億円を一般会計から投入で大丈夫か

教育民生常任委員会では否決、本会議では反対・賛成討論続出

採決の結果 賛成13 反対6で可決

賛成会派 仁政クラブ、翠巒会、民政会議（退席有）

反対会派 新星会、日本共産党仙北市議団

平成23年度、市長の 主な4つの施政方針

◎第1に、仙北市の人口は2万9,567人で5年前より2,301人減少、さらに少子化、高齢化も進行しているため、

市民自らが身近な課題解決に市と協働して取り組むため『仙北市市民分権条例の制定』を進めます。

また各地域運営体の活動を支援します。

◎第2に、健康で安心な生活を営むにあたり、医師や看護師不足による医療環境の不安を解消するため自治体病院事業に識見の高い病院事業管理者を選任し、医療局は5人体制を進めます。

また老朽化が著しい市立角館病院を平成26年秋の開院を目標とし進めます。病床の規模は一般病床180床、精神病床48床の計228床、建設費は約75億の予定です。

◎第3に、市民所得の向上です。総合産業研究所の体制強化により付加価値の高い商品開発、高価格で取引できる販路の開発など、所得アップに

直結する役割をします。

観光産業については

「田沢湖・角館」観光連盟の設立により統一ブランドで発進します。70年ぶりに生存が確認されたクニマス里帰りプロジェクトを実施します。

◎第4に、高齢者と子育て支援です。待機児童の解消へのため遊休施設を活用します。（児童館、あき校舎、保健センターなど）保育士が安定した身分で保育できるように、

新たな組織体を立ち上げます。また神代、生保内幼稚園では3才児保育も開始します。

以上の大きな4本柱に力点を置く基本方針であった。

一般会計178億 7,800万円について

歳入の主な内訳

自主財源

○市税 25億725万円

○分担金及び負担金（保育費他）

1億1,730万円

○使用料及び手数料（診療所、ごみ、駐車場、住宅使用料他）

2億6,293万円

○諸収入（給食費、中小企業振興資金預託金他） 7億9,672万円	○扶助費 19億6,734万円
○その他（財政調政基金取り崩し他） 8億3,724万円	○公債費 32億9,059万円
依存財源	投資的経費
○地方交付税 88億円	○建設事業費 12億6,615万円
○地方譲与税（揮発油、重量税他） 2億2,000万円	その他の経費
○地方消費税交付金 2億7,000万円	○物件費 28億769万円
○国庫支出金（障害者自立支援、児童扶養手当、子供手当、生活保護、道路関係他） 13億7,886万円	○維持補修費 4,286万円
○県支出金（国保基盤安定障害者自立支援、後期高齢者、子供手当、生活保護、福祉医療、小規模介護補助金、子育て手当、電源立地、緊急雇用、夢プラン、森林整備、放課後児童手当、県税徴収委託金他） 10億378万円	○補助費 17億1,573万円
○市債 15億9,140万円	○積立金 1億3,523万円
歳出の主な内訳	○貸付金（奨学金、振興資金他） 3億7,440万円
義務的経費	○繰出金（国保会計、介護会計、後期高齢者他） 21億5,808万円
○人件費 39億7,713万円	



市民が安心できる神代国保診療所

職員数に関する状況			
一般行政職員	431人	角館病院	270人
教育委員会	75人	田沢湖病院	47人
議会、農業委員会、監査、選挙管理	17人		
公営企業	14人		
計	537人	合計	854人

仙北市の市税状況	
■市税（総額）	■市民税
H19 28億8,021万円	8億9,516万円
H20 28億267万円	8億5,047万円
H21 26億6,208万円	7億9,545万円
H22 25億8,187万円	7億2,951万円
H23 25億725万円	6億9,056万円

人件費は39億円
病院等総人件費は79億円
仙北市の起債残高
平成20年、一般会計
267億円。特別会計を
含む。388億円
平成23年、一般会計
239億円。特別会計を
含む。350億円
税の収納状況
一般税 78・3%
国保税 54・3%
後期高齢者等保険料 81・4%
平成23年度主な事業
○光プロードバンド設備
整備事業。（乳頭、田沢
湖高原、下高野地区。）
1億2,337万円
○小規模介護施設整備費
（ののほな、福寿、とう
か草の3施設へ補助金）
9,000万円
○岩瀬北野線
3,600万円
○クニマス里帰りプロジ
ェクト事業。（フォーラ
ムクニマスPR看板他）
516万円
○地域運営体活動推進事
業費。4,000万円
○社会资本整備交付金事
業費。（道路、橋、都市
計画他）
2億3,227万円

○緊急雇用対策費。
（104名の賃金）
1億5,573万円
○乾燥材利用促進事業費
（仙北市に新築する方に
上限20万円）200万円
○住宅リフォーム事業費
（50万円以上のリフォーム
に15%限度は30万円、
更に下水道に接続すると
10万円加算）
2,727万円
○簡易水道拡張事業費。
（田沢湖角館東前郷地区
へ）7,577万円
○鈴木内地区スポーツク
ラブ創設事業費。
120万円
○スクールバス販入事業
費（鈴木内小学校へ）
548万円
○仙北市の第3セクター
（花葉館、クリオン、ア
ロマ）の窓口を企画振興
課に業務の一本化を目指
す。

○緊急性は、教育民生
常任委員会では、国民健
康保険特別会計予算を否
とした。
本会議では、平岡、高
橋両議員の反対討論。
国保財政健全化のため
に一般会計から繰入れし
ても、平成23年度は引き
上げるのではないか。
国保会計は低所得者の
割合が増加することによ
り、収納率低下と高齢化
による医療費の上昇のた
め会計が崩壊に近い状況
にある。抜本的な制度改
革を国、県に訴えるため
にも反対討論した。
一方、佐藤、藤原両議
員の賛成討論。
国保加入者の減少によ
り基準外繰入は運営安定
のため必要だ。
本予算が執行されなけ
れば医療費の全額負担
（窓口で）や田沢、神代
診療所は継続できるの
か。市民の安全、安心、
命を守るためにも必要で
あると賛成討論した。
採決の結果、賛成13名
反対6名、退席、欠席各
1名で可決した。

（田口（喜）記）

一般質問



- 議員報酬と職員給与の引き下げについて
- 危機管理について
- 観光産業を活かした北東北の拠点都市づくり

伊藤 邦彦 議員

議員報酬と職員給与の引き下げについて

質問 現在市内各分野において、かつてない厳しい状況が続いており、まず市民の代表である私共議員が自ら身を削る姿勢を示さなければ市民の理解は得られない。又、職員の給与についても納税者である市民がこれだけ落ち込み痛んでいる時、そこから給与をいただいている立場の職員が横向きの姿勢であってはならない。議員報酬の引き下げについては、議員各位に資料を配布しご理解を願っているところであるがそれとともに、職員給与の引き下げについて職員組合と交渉に入る必要はないか。

答弁 給与削減は職員の勤労意欲、地域経済状況等慎重な対応が必要だが、例えば病院建設等の大規模事業に取り組む場合等、やむ得ないと判断される場合は職員並びに、職員組合と協議をし、理解を深めたい。参考数値ですが、給与水準は全県25市町村中、下から4番目である。

質問 職員の間給与額がおよそ60億円、これを仮に10%協力をもらえるとすれば4億、5億ぐらいの財源は捻出できる。それを市民サービスに向けられると思うが。

答弁 人件費の抑制は大変重要でありますし、その分を政策的経費に回すということが、今後の仙北市の発展に直結できるといふ試算もしております。財政状況を勘案して進めていかなければならないと考えています。

危機管理について

質問 危機管理を担当する専門職の担当者を仙北市に配置しているか。

答弁 仙北市危機管理計画に基づいて23年度より職員の中から危機管理監を専任し、具体的な危機を想定した訓練の実施を検討します。危機管理監には管理監としての各種講習会や訓練に参加し知識と危機現場の感覚を習得させたい。

観光産業を活かした北東北の拠点都市づくり

質問 佐竹知事が在任中に「観光産業を活かした北東北の拠点都市づくり」のためにも、国道46号線の4車線化、秋田新幹線の始発、最終列車の角館、田沢湖駅停車、田沢湖線の複線化、そして若者定住のためにも企業誘致等重い扉を開けることができないか。

答弁 知事は故郷への思いが人一倍強い方だとお見受けしている。しかし、故郷だからといって全体計画との整合性を甘く精査することはないと考える。秋田県の観光戦略上で仙北市が果たす役割など適切な議論を経て実現していけるものと思う。

質問 観光客誘致のため仙北市をPRするには角館高校野球部の甲子園出場とNHKのど自慢の誘致があるがどうか

答弁 角館高校野球部の甲子園出場については、県が進めているスポーツ立県、高校野球の強

化戦略の中で対応いたたくと共に市民の強力なバックアップ体制が不可欠で、知事、県に力添えを考えている。のど自慢の誘致には何か記念行事的なものとして開催すれば参加者も多くなる。開催の時期、財源の捻出等について検討をしたい。

クニマスの里帰り 垂天池沼へ

質問 山梨県西湖でクニマスが発見され市民の喜びは大きい。クニマスが再び田沢湖に住める環境整備を進めながら一案として上松木内の垂天池沼へクニマスを放流できないか。

答弁 クニマスは水深よりも、水温が重要とのこと、4度から5度位で生息するとの中坊教授の研究発表がある。放流するとすると、その自然体系を壊すことになりかねない。垂天池沼からするとクニマスは外来種

になるので、このへんの調査をきっちりやっつてからの判断が必要である。

民間移行される市施設について

質問 市から民間に移行されるのに伴う工事及び物品納入等については、地元企業、地元商店に経済効果が波及されるよう配慮願いたい。

答弁 民間移行については今後も市内発注条例の趣旨を理解いただきながら、可能な限り市内発注をお願いしていく。(狐崎 記)



クニマス里帰りプロジェクト、さかな君の講演

一般質問



- 人口減少問題の解決策について
- 国民文化祭に向けた取り組みは
- 地産地消に対する取り組みを

田口 寿宜 議員

人口の減少問題の解決策について

質問 昨年実施された国勢調査の速報値から、市の人口が2万9,572人と、ついに3万人を切る事態となった。原因は様々ではあるが、市の予測よりも速いペースで人口減少が進んでいる。この問題を解決する為には、目標とする定住人口を設定し、少子高齢化対策、雇用対策、教育等、様々な課題に危機的意識を持ち、中途半端ではなく、しっかりと取

り組まなければならないと考える。市が目標としている定住人口は何人なのか。また、人口減少問題の解決策をしっかりと考え、実行されているのか。

答弁 人口減少対策を論じる事は、国家の姿を論じる事と認識している。それでも市でできる事があるはずだという思いで積極的に取り組んでいるのが信条である。定住の循環という考え

方を持っており、各世代、各年代で様々な取り組みを複合的に行う事で循環を作り出し、その循環が結果として少子化対策、定住対策になるものと考えている。今の現状を打破する為の政策の遂行は、命がけで行って行きたいと覚悟を決めている。

国民文化祭に向けた取り組みは

質問 2014年に秋田県において、文化の国体とも呼ばれ、多くの文化的事業が開催される国民文化祭の開催が決定した。

答弁 秋田県の中でも屈指の文化的素材が集結している本市でも、文化的交流の促進や交流人口の増加を図る為にも、多くの事業を招致すべきと考える。あらゆる面で最大のチャンスが到来している。しっかりと体制を整え、各種事業の招致に向け、取り組んで行くべきと考えるが、所見を伺う。

地産地消に対する取り組みを

質問 食の部分についてであるが、地元の素材を使用した食を提供している各種施設はある事はあるが、まだまだ十分ではないように感じる。地産地消を語る時、フードマイレージという言葉が使われる。地場の素材を使用する事は、地球環境を守る観点からも、非常に大切な事である。外への販路拡大も大切だが、地域内経済が活性化するように、安心・安全な地場のものを使用する環境づくりを総合産業研究所を中心に、関係者と連携を図り取り組んで行くべきと考えるがどうか。

答弁 ホテル、飲食店等に

おもてなしの演奏者として関わり、自分達の文化の再発見、地域や人々の交流といった新たな文化交流の祭典につなげて行ければと考えている。

観光施設、ホテル、飲食店等において観光客向けに地場産物を使用したメニューを提供して頂き、案内パンフレット等に取扱店の明示をできないか関係機関と検討をしている。更に、地場産物を取り扱っている飲食店等に仙北市産農産物提供の店(仮称)等、認定制度を創設し、のぼりや看板の設置、広報でのPRなど応援体制もできないか検討している。(安藤 記)



市内企業訪問中の高校生

循環を作り出し、その循環が結果として少子化対策、定住対策になるものと考えている。今の現状を打破する為の政策の遂行は、命がけで行って行きたいと覚悟を決めている。

ホテル、飲食店等に



文化発祥の象徴のひとつ、民謡碑

一般質問



- 地域ブランド戦略 市名変更はいかに
- 平成23年度の子育て支援について
- 赤川都市下水路の改良について

高橋 豪 議員

地域ブランド戦略について

質問 「田沢湖・角館」ブランドロゴマークが完成してから3ヶ月が経過し、効果も期待されているところであるが、1年間を振り返り地域ブランド戦略をどのように分析しているのか。

答弁 市、内外のイベント等、各方面でロゴマークを使用した広報宣伝に努めている。まだ効果もたらされている実感はないが、ロゴマークは、本市へ興味を持っていただくためのアイテムの一つと考え、永続的な活用をしていくよう各方面へ協力をお願いしながらPRに勤める。

質問 22年度の結果や課題を踏まえ、ロゴマーク等にとどまることなく、23年度は新たな戦略が不可欠であると考え、どのような展開しているのか。

答弁 地の利を生かした新たな資源の調査開発を行い、周遊型観光の造成に取り組み、ツーリストインフォメーション

センターを窓口として宣伝販売を行っていく。設立が予定されている

「田沢湖・角館観光連盟」と一体で観光宣伝をする。

東南アジア方面の観光キャンペーンや商談会に参加して誘客を勧める。

農業体験、学習旅行体験については農林部内に農山村体験デザイン室を設置し、一元的な対応をする。この他ウェブサイトの活用により有機的、効果的に広報宣伝を展開したい。

質問 市名変更の声が上がっているのを耳にしていると思う。こうした状況の変化は、合併時の経緯などを考えた際、市名の議論を暗黙にタブー視してきた多くの人が、将来の不安や疑問から徐々に出始めているのではないかと考え

る。この問題は以前にも質問しているが、その後の考えに変化はあるのか。

答弁 市名の変更は観光のイメージアップを図る有効な手段の一つであると考え、これ

までの経緯や市民感情を考慮すると、まだ議論するには至っていないと感じている。今後まちづくり懇談会等で市民の声を聞きながら慎重に対応していく。

子育て支援の取り組み

質問 これまで本市における子育て支援について、どのような課題を認識しているのか。また、待機児童問題がある限り、就労意欲のある若い世代も働くに働けず少子化が進んでいく。待機児童の現状と、この問題を改善する23年度の対策及び中長期的な考えを伺う。

答弁 保育にかける子供を最大限受け入れる体制づくりや臨時保育士が安定した身分で保育に従事できることが大きな課題となっている。

4月1日で待機児童は13人だが保育士の継続採用と新たに3人採用する。また、継続して保育士を募集し解消を図る。



改良が待たれる赤川都市下水路

出産数が年々減少する中で保育園を希望する保護者が増加しているが、状況により変わってくることから、今後の保育園希望者の予測は困難な状況と思う。23年度に市立保育園のあり方を検討する会議で議論していく。

質問 子供の医療費助成で大仙市は小学校卒業までだが本市は小学校入学前まで等、自治体サ

ービスの差により若者の人口移動が起こっているのも現実である。こうした課題にどう取り組むのか。

答弁 対象者を大仙市と同程度とすれば倍の金額が必要になるとの試算を得ている。

福祉医療費の対象年齢

赤川都市下水路について

また、仙北市の子育て環境は劣悪との意見もある。23年度は実態を明らかにし、総ざらえをした

質問 赤川都市下水路は、その計画排水量を上回る水量により豪雨の際に氾濫を繰り返し、周辺市街地では浸水被害に見舞われている。常習的に被害をもたらす事態を解決する改良計画について伺う。

答弁 治水対策としては本線改良、流下能力を阻害する部分の改修、流入量の分散化等が考えられる。

22年度は閉鎖されている水路の復活、水門の開閉などで対応している。

改修については多額の経費を要することから今後検討していくが、23年度は水路内に設置されている流雪溝用のポンプを移設する計画である。

(小林 記)

一般質問



- 子育て支援と保育体制について
- 国保税について
- TPP問題について

平岡 裕子 議員

子育て支援と保育体制について

質問 正規職員が不足になって行く中で、保育所の運営は良い方向に流れて行くのか。臨時保育士が多くなって行く中で、保育の継承、技術の伝達がうまく行くのか、大変危惧している。正規職員を何としても増やすべきと考えるがどうか。

答弁 保育士の身分を当り然しっかりと考えなければならぬ事だが、一日の多い時間を保育園で過ごす子供達を一番に考えなければならぬ。

その対応として、マンパワーの今の構成がどうか、保育園の在り方がどうかという事に對しては、現状を決して良い状況だという認識を持っていない。

質問 市長自ら保育園を回り、お母さん達の声を聞いてこれからの市政に生かそうとしている。施政方針にも具体的な事と書かれているが、その声と施政方針との関連について伺う。

答弁 保育環境の整備の為の予算が確保されているので、早期に実施する事が重要だと考えます。

保育士が安定した身分で保育に従事できるよう、新たな組織体の立ち上げを模索し、市立保育園の在り方を検討する会議を正式に設置する。

国保税について

質問 国保加入者の所得が落ち込んでいる。

昨年は、高温障害による稲作の不作、水害、米価の大暴落等があった。農家の経済が潤わなければ、周りの産業は落ち込む。このような状態であるので、所得割の減税は考えられないものか。

答弁 医療費が増加する中での加入者に対する減税は、加入者以外の市民の理解を得る事が難しいのではと感じている。

質問 現在の国保税の収納状況はどうなっているのか。

答弁 合計の調定額では11億9,342万円に對し、収入額6億4,

804万円、収納率54・30%となっており、前年同期の収納率と比較すると、前年分は0・86ポイント低いものの、滞納繰越分では1・23ポイント増加している。現年滞納繰越の合計では、0・06ポイントの減となっており、ほぼ前年並みの収納率で推移をしている。

質問 滞納者も年々増加しているが、滞納者への対応についてはどうか。

答弁 特別の事情がなく滞納されている方々については、要綱に基づき短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付しているが、単に滞納期間により機械的に交付するという事ではなく、再三のお願い等もしながら、何ら意思表示のない方への対応である。納税相談も個々の滞納状況を詳細に把握した上で行っている。

また差し押さえの実施について市では、納税折衝の中で生活困窮者等、納付困難という事で、直ちに納める事ができない様々な事情も十分考慮

し、機械的な対応はしてない。

TPP問題について

質問 市長のTPPに対する考え方を伺う。

答弁 大きな政治課題になっていくと受け止めている。しかし、十分な検討材料がないままに議論が進められている。TPP交渉に参加するとすれば、早急に農業再生の具体策を示してもらわなければならないと考え

質問 関税が撤廃された場合、本市への影響はどのようになるのか。

答弁 本市の農業生産額は、70億円前後で推移をしているが、仮に農林水産省の試算に当てはめると、約半分の35億円前後に落ち込む事が予測される。市の経済活動に大きな打撃を与え、農家の減少、耕作放棄地の増加、農村の持つ多面的機能の喪失等、大きな影響は避けられない。国内外の議論の行方を注視し情報収集に努めると共に、関係団体との連携のもとに国に對し、慎重な対応を求めて行かなければならないと考えている。(田口(寿)記)



待ったなし、保育環境の整備

一般質問



○所得税確定申告と還付金問題について
○市長と議会の距離について

佐々木 章 議員

所得税確定申告と 還付金問題について

質問 市長が調査委員会設置の段階で報道機関に対し「確定申告書が偽装された可能性が大である」と発言した根拠は何か。

答弁 まずは市民御本人が税務署に情報公開請求した確定申告書の写しが、コンピューターの活字で作成されたものであり、作成代行を取り扱っている自治体を通して税務署に提出されたものと認められることと、さらには、医療費控除欄に多額の数字が記載されているにもかかわらず、御本人たちが医療費を支払った覚えがないという証言により、偽造の可能性が高いと感じた。こうした事案自体、自治体職員が関与をしていなければ起こり得ない事案であると思う。

質問 昨年12月7日から仙台国税局が調査を開始しているが、本市における調査は国税局からの指示なのか。あるいは本市独自の調査であり、

その結果を国税局に対し報告するものなのか、その関係を伺う。

答弁 国税局の調査は、独自の調査権に基づき実施しているものであり、市がそこに関与することはない。今回の調査委員会は、市として独自に事実関係の徹底究明を行い、その原因や背景、責任の所在、賠償等を明らかにすることを目的として設置したものである。調査結果については、必要があれば国税局にも提供していくつもりであり、また国税局にも早期の情報提供について働きかけを続けていくたい。

質問 市県民税の決算額と調定額とに乖離があるとはどういうことか。

答弁 市税の滞納繰越分算書と税務管理システムで集計した調定額に食い違いが生じているという内容である。昨年の4月に判明している。これまでに内部調査を行ってきたが、その原因やいつから違っているのかについて

は不明な状況だ。調査委員会の報告を待ち、正しい数値に修正していきたい。

質問 昨年11月に県に対して報告分が投書されているが、町県民税2、500万円が職員の不正行為で減額されているという内容は事実か。

答弁 投書の金額については、その根拠が全く不明である。

質問 その内容は市町村の業務に関わっている人間でなければ分かり得ないものと思うが、こうした投書により市政が混乱している現状についての考えを伺う。

答弁 投書をきっかけに今回の事案が判明し世間を騒がせたばかりか、市民の市政に対する信頼を、著しく失墜させたことに対して誠に残念である。仮に職員が投書を行ったと仮定すると、早い段階で仙北市職員等の公益通報に関する要綱を制度化しておく必要がある。その遅れを反省している。

市長と議会の距離について

質問 12月定例会閉会の際、市長は市民サポートセンター設置に関連する予算を全会一致で修正した議会に対し、危機感がないと指摘したがこれはどういう意味か。

答弁 市民サポートセンターの必要性については当初から説明を繰り返してきたつもりであるが、その手法について認識の共有に至らなかったことを申し上げたものである。

質問 市長と議員は一定の緊張感を保つべきであるが、事案によっては双方一体となり市政の

推進を図ることも求められる。その職務については市長、副市長が大きな役割を果たすが現状はどうか。

答弁 私の政治理念は、執行部の情報を議会の方々と共有し、そして、その共有の中から次に踏み出すべき議案、議題について話し合うことをモットーとしている。今後も重要な施策、課題等については、議会に対しよく説明をしながら進め、市政の発展のため、議会と一体で主要な課題等に取り組み、健全な関係を築きながら市政の運営を行いたい。

(高橋 記)



調査が進む確定申告問題（大曲税務署）

一般質問



木質バイオマス事業 ○トラスル続きの発電施設

安藤 武 議員

市長が計画性の粗放
(おおざっぱなこと)
を認める

質問 クリオン、にしき園への供給率、電力20%、熱量12%、評価に値しない原因は何か。

答弁 原料のチップ水分含有量が高かったため予定されたエネルギーの供給が出来なかった。

しかし、その後チップが改善されてからも、ガス化炉のトラブルが続いている。フィルターの目詰まりが原因と思う。

質問 チップ供給に水分含有率を周知できない

かったことは、事務的瑕疵である。このシステムの実証試験の結果はどうなっていたのか。

答弁 この方式は全国でも本市が初めてと認識している。

実証試験というより技術提案書の内容により、理論的な話の上で判断されたと承知している。

質問 連続運転の実績もなく、実証試験の結果もないことを認めるか。

答弁 一ガス化炉三系列であるため実証試験との比較等はなかった。その計画性に粗放があ



チップは改善されたが正常運転はまだ先

ると、いま感じている。現状のままでの稼働は困難と判断し、現行システムを見直すとしているが、どう見直すのか。

質問 複数のガス化炉で系列エンジン稼働する形状に改善し、新たにチップボイラーを増設し、送熱システムの安定化を図る。

答弁 月島機械は瑕疵を認めているのか。現段階では瑕疵の有無についての判断するには至っていない。

質問 月島機械は瑕疵を認めているのか。

しかし月島機械が管理する運営費について一定の負担を行うこと。大規模な改修工事は社会的、道義的責任を果たす判断があったと推測される。

質問 月島機械からの負担金の根拠は。

答弁 9月以降の電気代と燃料代、それに当初想定した経費より、かなり増しになった分である。

内訳として電気代733万6千円、燃料代1,060万1千円、1,793万7千円である。

質問 投資回収計算書は作り直す必要があると思うが。

答弁 施設全体の収支計画は見直す必要がある。スケジュールは月島機械と協議中である。

補助事業であるため、県を通じて林野庁にも相談している。

質問 プロポーザル選定委員会の変更による選定委員会の関わりはどうなる。

答弁 格好をつけるために整えた選定委員会のご指摘だが、行政として適切に対応したと信頼している。

選定委員会に再度諮る必要はないものと考えているが、改修工事が正式に決まった際には各委員会に報告しご検討いただきたい。

質問 この事業の大きなウエイトは、間伐材の有効利用促進で、山の手入れが格段と進むものだと期待して議会も認めたものである。

答弁 この事業の大きな目的は間伐材利用促進である。

林業振興の面から、どの程度効果があるのか今後、数値的な検証はして行く。

質問 協議会とは具体的な議論まで至っていない。

答弁 耐用年数後のあり方メンテナンス費用年間1,000万円、費用対効果等を含めて再検討すべきではないか。

答弁 改修工事で新たに増設される設備もあってメンテナンス費用は当然増えることが見込まれる。

メンテナンスにかかる経費とか電気、熱の供給状況によって、費用対効果を見直す必要は当然である。

私も本当に申し訳ない状況にあることは十分承知している。15年の耐用年数後のあり方を含め、月島機械とは徹底的に協議して行く。

協議の経緯については議会を通して市民の方々に伝えて行くことが重要だと思っている。

(高橋 記)

一般質問



- 市立角館総合病院建設の財源について
- 市道の除雪体制について
- 外国資本による山林買占めについて

狐崎 捷琅 議員

市立角館総合病院建設の財源について

質問 現在、仙北市は実質公債費比率が20.4%で全国ワースト110位である。財政課では、平成26年までには実質公債費比率は18%以下になると言っているが、病院を建築した後再び実質公債費比率や実質起債制限比率、経常収支比率が大幅にアップすることにならないかと心配している。病院建設には、75億5千万（うち土地や建築が56.5億）必要であるが、7割国負担の有利な合併特例債は15億円しか使えず、残りは市負担の多い病院企業債を使わざるをえない。病院建設財源を何から捻出しようとしているか。

答弁 事業費の財源全て病院事業債で措置した場合交付税に措置される率を除いた病院事業会計と一般会計合計の実質負担率は、事業費の77.5%となる。

一方、事業費の25%を合併特例債で措置した場合、その率は事業費の約66%となり、全て病院事業債で措置した場合と比較し、約12%減少する。市立角館総合病院建設に合併特例債を併用することは財政上有利と考えられる。

質問 場所を現在地から現在地の土地が塩漬け土地にならないか。

答弁 現段階ではそこまですて踏み込んだ議論はしていない。跡地利用についての検討は当然行わなければならないと思っている。

質問 建築場所が現在地より北側になった場合中仙、太田の患者さんは仙北組合病院の方に移り、市立角館病院の患者さんは減ることにならないか。

答弁 現在仙北市以外の患者さんが20%を占め、その中でも中仙、太田の患者さんが18%を占める。建設地が患者数減少の直接的な要因にならないように検討したい。

質問 現在地はほとんどインフラができていますが、他に移動した場合

にインフラ整備で財政が圧迫されないか。

答弁 患者さんの通院手段はバイク、自転車、徒歩はわずか4.8%でそれ以外は何らかの車を利用している。インフラ整備が建設費の高騰につながるような配慮が必要だと考えている。

市道の除雪体制について

質問 東前郷の住民の方から寄せられた声であるが、雪が降った際に市道は路線によって除雪の終了時間が定められているのに除雪が遅いため小学校の子供たちが雪をこいでバス停まで歩いてくるとの苦情が寄せられている。果たしてこの除雪時間が守られているのか。また除雪の苦情の解決策として担当地域を除雪している業者の除雪責任を明確にするため会社名と責任者名、電話番号等を広報等に公表することができないか。

答弁 除雪は通常の場合、降雪が10センチ、またはそれ以上と見込まれる場合に指示して

いる。除雪時間は午前2時から7時迄としているが突然の降雪の場合、出勤時間を余儀なくされる場合があるのでその分だけ後にずれこむこともありうる。質問の前郷地区は、除雪担当の最終路線となつているためこのような事態が起つたものと思われる。

今後、除雪路線の順番の組み換えなどとして検討したいと思う。除雪業者の公表については検討していきたい。

外国資本による山林買占めについて

質問 日本各地で外国資本の山林の買占めが問題になっている。隣の山形県でも山林の買占めが問題になっている。私の知人から秋田市でも中国資本と思われる看板が立ち始めているという写真が送られてきたが、ここ仙北市で外国資本による山林の買占めはないか。

答弁 森林については、県内で11月末まで国土利用法による届け出は、山林の売買は55件、

この中で外国資本が関係しているものはなかったし本市においてもそのような事例は一件もなかった。



中国企業の山林買占めと思われる秋田市の山に建てられている看板

答弁 企画振興課である。

(門脇 記)

総務 常任委員会

平成23年度仙北市 一般会計予算

問 市税の財産差し押さえについて、悪質なケースは別だが、本人の口座に給料等が振り込まれた瞬間に差し押さえる事はいかなるものか。

答 差し押さえをする場合は、職員個人ではなく、スタッフ全員で情報を出し合い協議して、総合的に判断し、やむを得ず行っている。

仙北市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

平成23年度は6部24課体制となる。

問 医療局と政策推進課との関わりはどのようになるのか。

答 現在、政策推進課の職員が併任で医療局の業務を行っている。政策推進課に病院・医療改革部門を置く事により、市長部局との窓口の役割も兼ね備えている。職員数は現在2名で、将来的には診療所を含めた広範な医療の在り方について検討したい。

平成23年度仙北市 一般会計予算

問 市税の財産差し押さえについて、悪質なケースは別だが、本人の口座に給料等が振り込まれた瞬間に差し押さえる事はいかなるものか。

答 差し押さえをする場合は、職員個人ではなく、スタッフ全員で情報を出し合い協議して、総合的に判断し、やむを得ず行っている。

問 徴収の基本は、本人との面談のうえ相談を受ける事であるが、数回の訪問でも不在の場合は、不在通知を置くという手順をスタッフ内で申し合わせるにしている。差し押さえに向かわなければならぬ状況は、本人と全く連絡が取れない場合が多く、相談して頂ければ、例えば減免申請等、それなりの対応の術がある。

問 地方交付税は今後減少して行くのか。また、市町村補助金はどうなっているのか。

答 交付税の試算段階では、例年より3.6%増と見込んだが、若干減つ



納税者の立場に立った対応を

て3.32%増であった。また、合併補助金総額は3億9,000万円であるが、18年度は950万円、19年度は2億6,862万円、20年度は1,340万円、21年度は770万円いた

だいており、残額は9,000万円程となっている。

本案に対して、反対の立場から、次の討論があった。

討論

市税の財産差し押さえにより、生活困窮状態に陥る可能性も考慮し、実行に当たっては十分な精査に基づく判断と、納税者の立場に立って考えて欲しい。また、木質バイオマス施設については、安定的な施設稼働が不透明である状況下での予算編成であり、あまりにも不確実な要素が懸念される概算での予算編成は、原則として市とすべき方法ではない。

平成22年度仙北市 一般会計補正予算 (第11号)

問 雑入、木質バイオマス管理運営費負担金の関係について、負担金は9月以後の分の電気代と燃料費であるとの事だが、それ以前の分についても月島機械に責任があるのではないか。協議の場で請求したのか。

答 バイオマス施設が順調に稼働しなかった事からチップの問題も含め、月島機械と再三協議を行い、9月以後の分について合意に至ったところである。

それ以前については、両者の責任等についての話し合いにおいて、負担をい

ただきたい旨の話はしているが、合意は得られなかった。

本案に対して、反対の立場から次の討論があった。



地域医療再生に取り組む医療局

討論

実証実験が不十分なままの設備を導入し、その結果として稼働が十分でなかった為、後になつてから月島機械から負担金をいただく事態に陥った。かかる事態を繰り返さない為に、月島機械に対して、きちんとした対応を求めるべきである。

○採決の結果

平成23年度仙北市一般会計予算並びに平成22年度仙北市一般会計補正予算は賛成多数で可決し、予算案8件、条例関係10件、その他2件は全会一致で可決した。

(田口(寿) 記)

教育民生 常任委員会

教育民生常任委員会に
本会議より付託された議
案は、条例関係6件、予
算関係10件の合計16件で
ある。

■議案第3号 仙北 市北浦教育文化研究 所設置条例制定につ いて

問 北浦教育文化研究所
の人員構成と設置の目的
について伺う。

答 所長には、教頭級の
教員を置き、指導主事と
して1名を配置する。ま
た県より3年間1名の指
導主事の派遣を頂き3名
の所員となる。

目的については、常に
新しい教育を研究し先生
や子供達の研修、学力向
上、道徳や文化、不登校
対策等を研究、指導し各
学校とのパイプを太くす

るものである。

■議案第19号 仙北 市病院事業医師等修 学資金貸与条例の一 部を改正する条例制 定について

問 県外の方でも利用で
きるようになるが、具体
的に県外に対してのPR
や宣伝はしているのか。

答 北海道から関東地方
までの医療関係の高校、
大学、専門学校、330
校にこの制度のパンフレ
ットを送っている。6名
の県外の方からの申請が
来ている。

■議案第25号 平成 23年度仙北市一般 会 計予算

・戸籍住民基本台帳費に
ついて

問 システムの保守委託
料や賃借料について業者
の言い値になっていない
か。契約金額の妥当性を
検討したことがあるか。

答 保守委託契約につい
ては毎年の契約でその都
度、保守項目を業者と協
議し減額できるものを検
討している。システムの
賃借料は5年の継続契約
であり、導入する際に
様々なシステ
ムの比較検討
をしている。
妥当である
と考えている。



新設された「北浦教育文化研究所」(角館庁舎内)

問 クリオンの
の指定管理委
託料が、昨年
と同様に予算
計上されている。
今後、木
質バイオマス
施設が順調に
稼働すると想

定しているのか。バイオ
マス施設の改善工事が数
ヶ月間ある中で、この予
算を計上した根拠につい
て伺う。

答 改善すれば、従来ど
おり稼働する見込みで予
算編成した。もし22年度
同様に熱量が供給されな
かった場合は、指定管理
委託料で相殺する。
※審査の過程で、農林部
長の説明を求めた。

稼働に不透明さが残
る、熱供給が順調でない
段階での予算計上は認め
られない、との反対討論
があったが、賛成多数で
可決した。

■議案第30号 平成 23年度仙北市国民健 康保険特別会計予算

問 平成23年度の予算は
国保運営安定化計画を基
にしたと理解するが、課
税額は年々増加する計画
になっている。滞納額が
増える可能性がある、被
保険者の方々の支払い能
力を検討したのか。

答 国保経営の安定を進
めるには、加入者相互の
負担が第一前提である。
所得によって7割、5

割、2割の軽減措置を取
っている。更に一般会計
から基準外繰入の1億円
を23年度から5年間予定
している。あくまでも国
保の健全な経営安定と加
入者の相互負担の観点で
の予算である。

討論 反対討論 被保険
者の支払い能力を考慮し
ておらず、初めての一般
会計からの基準外繰入、
1億円をしても保険料は
上がる計画なので反対で
ある。

討論 賛成討論 国保加
入率が5割を切っている
状況であり、一般会計か
らの1億円の基準外繰入
は重い決断と思う。市民
に理解を頂く説明と未収
金徴収率の向上の条件を
付して賛成する。

採決の結果、可否同数
となり、委員長裁決によ
り原案を否決した。(本
会議では賛成多数で原案
どおり可決した。)

■議案第37号 平成 23年度仙北市病院事 業会計予算について

問 病院事業管理者に係
る医師の人事権について
院長と協議はできている

のか。
答 人事権は事業管理者
にある。今までも医療職
については院長が調整
し、市長が承認してい
た。今後も院長が調整し
事業管理者と協議した上
での人事になる。

■議案第45号 平成 22年度仙北市国民健 康保険特別会計補正 予算について

問 高額医療費の対象者
は、現状どうなっている
のか。

答 1ヶ月で300万円
以上かかっている方が7
名いる。最高の費用額
は、500万円以上であ
る。21年度は高額医療対
象者は15人であった。

◎付託された議案16件の
うち議案第30号 平成23
年度仙北市国民健康保険
特別会計予算は否決され
た。外15件は原案通り可
決された。

(佐藤 記)

産業建設 常任委員会

■平成23年度仙北市集落排水事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

当委員会に付託された案件は議案21件、継続審査分を含め請願6件、合わせて27件であります。

■仙北市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決

■仙北市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

■第5負担区は他の負担区と比較すると差があるが公平・平等性から同額にしないか。

■負担区毎に整備事業費の単独費分に基づいて算出することになっている。事業費の補助率が違うので統一同額にはならない。

■平成23年度仙北市下水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■平成23年度仙北市一般会計予算

■行政組織としての活動には、限界が生じるかもしれないが、民間から任期付き職員を採用し、民間と行政が切磋琢磨することで、より良いものが生まれる覚悟を進めている。

■農産加工品等の売買や新しい流通基盤の確立など、行政が担える限界も垣間見えるが、将来的には半官半民的な考えに基づき、機動力を備えた組織とすべきと考えている。人材育成の面からも「重要な位置づけとしている」。

■基幹産業の稲作であるが、昨今の米価低迷など稲作農家を取り巻く極めて深刻な情勢が続く中、米依存

■平成23年度仙北市下水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■木質バイオマス施設について施設改造により順調な稼働が確認できない状況では予算は認められない。詳しい説明が必要だ、また改造工事に係る経費や工期、かかり増しになる費用、改造工事後の設備保証についても説明していただきたい。

■今年度月島機械から負担金をいただいている。改造工事は、月島機械の責任において実施し、月島機械が負担する改造工事費用は億単位の費用と推測される。

■改造工事後から本稼働までの施設休止に伴うかかり

■平成23年度仙北市下水道事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰入れについて

■平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■現在更新の協議を進めている。部内で検討を進め、議会の意見を聞きながら、今後の温泉事業のありかたについて進めていきたい。

■木質バイオマス施設は、改造工事期間に掛かり増しになる経費は月島機械から負担いただくこと。

■バイオマス施設改造後においても性能が満たされない場合は、市として最終的な判断をすること。

■慎重審査の結果、全会一致で可決

■平成23年度仙北市下水道事業特別会計への繰入れについて

全会一致で可決

■平成22年請願第1号（雲然地区の水害予防措置について）

■平成22年請願第2号 外日三市線側溝延長の請願書

■平成22年請願第3号 米価の暴落に歯止めをかけるための請願書

継続審査

■平成22年請願第4号 免税軽油制度の継続を求める請願書

■平成22年請願第5号 「潟野集落幹線用排水路の溢水による水害に係わる」請願書

■平成22年請願第7号 TPPへの参加に反対する請願

■平成22年度仙北市下水道事業特別会計補正予算

■平成22年度仙北市浄化槽事業特別会計補正予算

全会一致で可決



23年度 増設予定のガス化炉

議会全員協議会

平成23年2月28日所得
税還付問題と市民税の滞
納繰越額が税務管理シ
テムと財務システムの集
計数値で違いが生じてい
る問題について議員全員
協議会が開催された。

■案件説明（市長）

所得税還付問題につい
ては、平成15年分から17
年分の確定申告の際、還
付業務を旧角館町と仙北
市が住民に無断で行った
事案である。

また、二つのシステム
で数値が違う問題につい
ては、市民税の滞納繰越金
額が財務システムの決算
額と、税務課が実務で使
用している税務管理シス
テムの集計数値に違いが
生じていることが昨年4
月の市税滞納繰越決算時
に判明した。
市税は公金の出納と予
算を管理するシステム
と、市民税の課税、調停、
収納を管理するシステム
の二つで管理運用されて

いる。したがって理論上
数値は一致するはずであ
る。

この違いについて内部
調査を進めてきたが、原
因や、いつから違ってい
るのか確定に至っておら
ず、この件についても調
査委員会に委ねることに
した。

2月21日に調査委員会
が設立された。二回目の
予定は3月17日である。
その内容も報告できれば
と思っている。

■経過報告（総務部長）

所得税還付問題につい
ては昨年11月10日に県市
町村課に投書が投函され
ている。内容が税務に関
するのので県税務課が受理
し連絡があった。

それを受け、当時の関
係者6人から事情を聞い
たが全員内容を否定し
た。

内容確認のため大曲税
務署に確定申告書の写し
を見せてもらうようお願い

したが提供できない連
絡が入っている。

12月に国税局より文書
関係、システム関係を見
せて欲しいと、調査の協
力依頼があった。

同時に事態の詳細につ
いて調査開始と調査委員
会の再開を検討していた
が、国税局から調査の事
実確認作業が終わるまで
業務の支障にならないよ
うにして欲しい旨の連絡
があり了解している。

還付金の差押件数は14
年から17年まで600件
以上あるが全て間違っ
ているものではなく、この
中にどれだけあるかが今
後の調査対象になる。

二つのシステムで数値
が違う問題は昨年4月に
税務課内で発見され、課
長が精査するよう支持し
た旨の報告があった。

改めて6月に点検した
上で県税課に説明してい
る。以降、税務課内で詳
細な調査をしているが確
定は出来ていない。

その都度精査の段階で
違いの額は、おおよそ
一千万円前後と思われる。

■議員質疑

問 平成21年度一般会計
決算特別委員会が22年10
月に開かれている。その
際、監査委員による決算
審査等で指摘はなかった
のか。また、発覚した時
点で報告はしたのか。

答 監査委員から指摘は
なかった。また、報告も
していない。その時点で

なると考えるがどうか。

また、組織的にやったと
書かれているがどうか。

市長 今回の事案は市民
の方々の確定申告という
公的な作業の上で職員
の関与がなければ起こり
えない事案と考えている。
県への投書で発覚した
が大変残念である。
信頼関係の上に成り立



報告すれば良かったが、
詳細が分からず、内容を
精査した上で報告したい
と思っていた。

問 告発文は職員であつ
た方が当時知り得たこと
を書いていると思われる。

本来であれば上司に報
告して調査を進める等し
なければならぬ。でな
ければ組織が機能しなく

の方々には被害が及ばない
よう自分を補償する規則
であるが、機能しなかつ
たことも残念である。

仮にそれが職員だとす
ればの前提である。組織
的であったかどうかは、
正に今回の調査委員会に
調査をお願いしている大
きな部分であるが現時点
で言及はできない。

問 調査委員会が徹底的
に調査するとの話だが、
内部の委員だけで出来る
か不安なところもある。

外部から弁護士や税理
士をお願いするようだが
、さらに外部から入れ
る方法は考えないのか。
市長 内外のバランスが
適切でないため調査が曖
昧になってしまう可能性
はないかとの指摘だとす
れば、そうした気持ちは
毛頭ない。

確実に原因の究明、再
発の防止に向け機能する
のが調査委員会だと認識
している。

そこに専門性を持った
外部委員の増強が必要と
判断した時には対応す
る。

（小林 記）

市長への職員指導強化に関する決議案 全会一致で可決

2月定例会、開会日の市政報告で、平成15年から17年分の3年間にわたる所得税の確定申告業務において、所得税還付金の不正受給疑惑が報告され、その後この件に関する議事録が全議員協議会が開催された。

昨年国保調整交付金の不正受給問題から、とりわけ職員の法令遵守意識を徹底していた矢先の事態であり、相次ぐ不適正な事務の取り扱いに対し、市民の怒りはもとより、議会としても決して見過ごすべきものではないとして、議会最終日の3月18日、議会運営委員会による決議案が本会に提案され、全会一致で可決された。



不祥事における市長の職員指導強化に関する決議

度重なる職員の不祥事に対して、市民の怒りは爆発寸前に至っている。

議員にとっても想像を絶する事件の連続である。よって、市議会は、職員に対する信頼回復のためにも、下記事項を強く求めるものである。

記

- 1 事件の徹底究明と責任の明確化を図ること。
- 1 調査委員会等の調査結果を速やかに報告すること。
- 1 職員（特に幹部職員）に対する市長及び副市長の一層の監督強化を図られたい。

以上の決議は、議員にとっても、良心に従い、やむにやまれぬ行為と認識されたい。

仙北市長 様

平成23年3月18日
仙北市議会

議会改革推進協議会設置

本市議会では、平成22年3月12日に仙北市議会基本条例案を可決し、同年5月1日から施行している。

同条例制定における議論過程では、本市議会の現状と課題として、政策提言に結実する常任委員会審査の活性化や政務調査費、及び議員定数・報酬等も議論され、同年2月22日付けで市議会運用例に追加している。

議会基本条例の目的の一つには、市民に開かれた議会活動が掲げられており、同条例にはその目的が達成されているのかを検証することが定められている。

よって、議会基本条例の目的と市議会運用例を検証するため次のとおり、議会改革推進協議会を設置するものとする。

平成23年3月18日

仙北市議会議長 佐藤 峯 夫

記

- 1 名称 仙北市議会改革推進協議会
- 2 目的 仙北市議会基本条例 および仙北市議会運用例の検証
- 3 委員定数 8人
- 4 協議期間 平成23年12月31日

議会基本条例等検証のための議会改革推進協議会を設置

平成23年2月14日、会派市政会より議長宛てに要請された「議員報酬検討についての会派代表者会議の開催要請」に基づいて、3月4日会派代表者会議が開かれた。

代表者会議では、議員報酬のみならず議会基本条例と運用例の検証（報酬・定数・常任委員会のあり方・開かれた議会運営等）を行なう必要性があるという意見が出された。その為には議長の私

議会改革推進協議会名簿

氏名	
◎	佐藤 直樹
○	田口 寿宜
	高橋 豪
	熊谷 一夫
	平岡 裕子
	荒木田 俊一
	伊藤 邦彦
	藤原 助一
オブザーバー	青柳 宗五郎

◎座長 ○副座長
※ H23. 3.18 議長発議により設置（法定外任意組織）同日議長指名により委員決定同日委員会互選により正副議長決定

的諮問機関を設置することとし、その名称と構成等については正・副議長へ一任することとした。

議長は、諮問機関からの答申を受け、必要に応じて会派代表者会議等、最終的には、議会運営委員会へ諮り対応することとした。

3月8日、各常任委員長・議会運営委員会合同懇談会に於いて了承された。

人事案件

○人権擁護委員に山口氏
任期満了に伴う人権擁護委員に山口幸子氏(65)を任命する案に全会一致で同意した。山口氏は、この度の任命で4期目となる。

山口氏談「身近な人権問題と啓発活動に微力ながらお手伝いできればと思います。」



傍聴席

難波 嶺子(生保内)

最近何かと話題が多い仙北市、思い切って友達と議会を傍聴することになりました。

誰もいなければ辱しいなと思っていたが、その数の多さにびっくり。

テレビカメラも数台、国会中継を見ているような気がしました。

初めて聞く話ばかり、確定申告書の偽造なんて本当に行ける話でしょうか。

よく聞きとれなかったが、3年間で町県民税2,500万円職員が不正した

という。

木質バイオマス発電は市の軽率さを責められていましたが、私には問題が大きすぎてわかりません。

子育て支援と保育では待機児童を無くしてほしいと思います。

私達婦人部は市内の保育所を訪問しています。楽しい洗濯機を見たり、心豊かになるような仙北市にして下さい。

控室

3月11日、平成23年度当初予算の委員会審査の審議中に震災は突然発生した。

一般質問では22年度より稼働した「バイオマス

いま私たちは試されている

正確な情報でなければ判断を誤る危険がある。

科学の粋を集めた原子力発電所が震災の被害ばかりか、今や加害者になってしまっている。

安全は神話より偶像化してしまった。

岩手県大槌町で見た光景は信じられない光景であったが、被災者の皆さんは強く、優しく、力を

仙北市も交通機関の停止等での観光客の激減、経済の停滞で二次被害の状況であり、大変な23年度であることは間違いなし。

この震災をきっかけに、すべてのものが見直される機会になりつつある。

いま、この状況の克服に対する議会の取り組み、姿勢も試されている。

(荒木田 記)

編集後記

この度の大震災で亡くなられた方に心から哀悼の意を捧げたいと思う。

議員の方々も被災地に市民から預った物資を届けるため現地にかけてくれた。

議員達は、一様にテレビで見ると現地とはその悲惨さがまるで違うと話している。しかし、救われることは、あの様な未曾有の大震災に遭いながらお互いに助け合い、困難に立ち向かう姿に、本当に感動し、東北の人々の底力を見せつけられた感じがしたと話している。

議会議報委員会では、このように震災に遭われた方々が頑張っている時に議会だよりの表紙が例年のように桜でいいのかという話し合いになった。

大方の意見は、支援する私達仙北市も風評被害で観光客が激減し、元気を無くしつつある。

支援する私達が元気にならなければ支援活動も長続きしない。その為にはむしろ桜を前面に押し出し、全国的に有名な角館の桜を復興の旗印・復興の光となる桜と

位置づけることを確認しあった。

従って今年の桜は、例年とは違う、特別な意味合いを持つ桜であり、議会だよりの表紙にも使わせてもらうことにした。

いざさか私が見入るが角館の枝垂桜の中是非107番の老木の桜を紹介したい。

この桜は、樹皮一枚でも四本の「つつかえ棒」に支えられながら毎年精一杯の桜を見せてくれる。「あと頑張らなくてもいいよ」と思わず声をかけたくなる桜である。

この桜をみると、どうしても今復興で頑張っている老人パワーと重なりあう。津波で流された息子の為に老体に鞭打って孫の為に頑張らねばと決意している方もいるかも知れない。この107番の枝垂桜はどうしてもこうした老人パワーと重なりあう。

(狐崎 記)

